

平成28年第13回教育委員会会議

平成28年11月9日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第13回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、人権・同和教育課長、社会教育課長が欠席となっております。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と杉浦委員とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、議案3件、協議事項2件、報告事項2件ですが、協議事項については、市議会等の関係から、非公開にて審議したいと思います。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開といたします。

(1) 議案

議案第 27 号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 28 号 四日市市桜運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 29 号 四日市ドーム管理規則の一部改正について

○葛西教育長 それでは、まず、議案に入ります。

議案 3 件については、関連した議案ですので、スポーツ課長から一括して説明をお願いします。

○川森スポーツ課長 スポーツ課の川森でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案 27 号、28 号、29 号それぞれ、27 号は四日市市の運動施設の関係の規則、28 号は桜運動施設の関係の規則、29 号は四日市ドームの関係の規則の改正でございます。

27 号は、1 条、2 条、3 条ということで分かれてございまして、これにつきましては施行期日が異なるということで、それぞれ 3 つに分けて上げさせていただいております。

それでは、まず、議案第 27 号の四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正ということでございます。

まず、第 1 条でございます。現在、四日市市運動施設の中で、中央緑地野球場というのがこれまでございましたけれども、現在、国体に向けて施設整備を進めている中で、先ほど申し上げました中央緑地野球場については、前回の条例改正で廃止にさせていただきました。これに伴いまして、規則の中でも、中央緑地野球場という表現のところにつきまして文言を削除するというものでございます。

条例におきましては、平成 28 年 11 月 1 日施行としてございますが、6 ページをちょっと見ていただきたいんですが、今回の運動施設につきましては、施行期日、第 1 条につきましては 11 月 9 日ということにさせていただいております。

これは、大変申しわけなく思っておりますけれども、教育委員会の定例会議との絡みがございまして、ここで承認を得てから改正するというので、11 月 9 日と施行期日をさせていただくということをお願いしたいなと思っております。

続きまして、4 ページ、同じく四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の規則でございますけれども、これにつきましては、別表第 3 というのがございまして、ここに設備器具等の利用料の限度額を変えさせていただくというものでございますけれども、金額

というよりも、空調の更新をしまして、これまで冷房装置のみであったものが、冷暖房装置となりましたので、暖房時における設備器具の利用料も徴収させていただくということで、冷房装置を冷暖房装置という文言に変えさせていただいているところでございます。

それから、第3条でございます。

5ページをお願いします。

こちらにつきましては、同じく四日市市運動施設の設置条例の施行規則でございますが、以前に認定こども園の設置に係る条例が制定されまして、その中で運動施設の設置条例も改正させていただいたところでございますけれども、これに伴い条例施行規則につきましても、減免規定に認定こども園というのを追加しようというものでございます。

それぞれ6ページでございますように、施行期日を1条につきましては11月9日、2条につきましては29年の1月1日、第3条につきましては29年の4月1日ということにしております。特に第3条につきましては、条例の施行そのものが4月1日でございますので、それに合わせた改正という施行期日になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、議案第28号、7ページでございます。

これにつきましても、同じく認定こども園という表現につきまして、減免規定で追加をさせていただいたという内容のものでございます。同じく施行期日につきましては、4月1日ということでございます。

それから、9ページ、議案第29号、ドームの管理規則の一部改正でございますけれども、これも同じく認定こども園を減免対象にするということで追加をさせていただいたものでございます。これも、施行期日は4月1日ということでございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 議案第27号、議案第28号、議案第29号、説明がございましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 じゃ、ご異議がなければ、採択いたします。

(2) 報告

1 平成28年度の教育委員会の点検及び評価について

○葛西教育長 続いて、報告事項に入ります。

まず、平成28年度の教育委員会の点検及び評価について説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 資料は、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に学識経験者の知見の活用を図るための実施計画ということで、A4が2枚、裏表3ページ物の資料をお配りしております。その資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

去る12回、10月5日に開催していただきました定例会議におきまして、重点項目のご審議をいただきました。その中で、私ども4点、事務局案としてご提示させていただきました。

まず1つはICTの活用、それから少人数教育の活用、そして学びの一体化、もう一つは地域資源を生かした教育の推進というところで、4点の重点項目ということでお示しをいたしまして、その際のご審議の結論といたしましては、ICTと少人数につきましては、1つの項目にできないかと。そして、学びの一体化を行う。さらに、地域資源の活用は、四日市公害と環境未来館の視察等で対応するというところで、資料2ページ目のところで整理しております。この資料、前回のお示しした資料とほぼ変わりございませんので、説明は割愛させていただきます。2ページ目の真ん中から下、施策評価重点項目というところが本日のご報告の部分でございます。施策評価委員に視察をいただく2回の内容につきまして、詳細を取りまとめましたので、そのご説明ということでございます。

まず、基本目標1、確かな学力の定着、ICTと少人数指導の活用という点では、来る11月14日に八郷西小学校を視察先とさせていただきます。八郷西小学校につきましては、研究主題におきまして、伝え合い、考え合う授業づくり、子どもがみずから追求し合うとする場を目指してというテーマで4年間研究をしていただいております。その4年目ということでございます。子どもが能動的に学ぶ場の追求に重点を置いた研修を進めております。そういうところで、例えば算数の専科等、取り組みをしていただいておりますので、アクティブラーニングの視点という点も踏まえまして、視察をしていただくと。

先月行っていただきました北里中学校、あちらもアクティブラーニングというところで、ご視察を、教育委員の皆様にもしていただきましたが、アクティブラーニングというところと四日市の教育というところで視察いただきまして、またこのあたり、ご報告をさせていただきますたいと考えております。

もう一点では、学びの一体化というところで、これは来る2月6日のところですが、浜田小学校で学びの一体化の取り組みというところで、視察へ行っていただきます。こちら

の浜田小と港中とで、1対1（1小学校と1中学校）の学びの一体化というところで取り組んでいただいておりますが、乗り入れ授業等に効果的な実践を行っているということでございまして、例えば音楽や体育の中学校教員の小学校への乗り入れ、理科の小中教員によるティームティーチング、それから小学校教員による部活動の参観等、より連携した取り組みをしていただいておりますということもございまして、そういうところを踏まえて、学びの一体化の充実というポイントで視察をしていただくという予定でございまして。

このあたり、視察の内容を取りまとめましたら、また定例会でご報告をさせていただきたいと思っております。そして、来年5月、7月には、また施策評価委員との協議というところも予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございまして。

○葛西教育長 何かご質問、ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

2 平成28年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○葛西教育長 それでは、続いて、平成28年度全国学力・学習状況調査結果の分析について説明をお願いします。

○廣瀬指導課長 おはようございます。事前に緑の冊子の配付をさせていただきました。もう見ていただいたと思うんですが、簡単にご紹介をしていきたいと思っております。

平成28年度、1枚めくっていただくと、目次がございまして、1ページからは過去5年間の推移、調査結果の全国を100としたときの本市の結果の経年変化、ここにつきましては速報のところでご説明させていただきましたので、割愛をさせていただきます。

3ページでございまして。

正答数分布のグラフ、小学校の教科別でございまして、こちらにつきましては、昨年度と大きく変わっているのは、例えば国語のAでしたら、4問、5問、6問、このあたりが、昨年度は全国より下位層が高かったんですが、11問の全国平均正答数のところを超えるところが厚くなっており、全体にちょっと右に寄ったというところなんです。国語Bにおきましても、昨年度は1問、3問というところが全国を超えていて下に厚かったんですが、これも改善されて、5問、8問の層が厚くなっているというところで、点数全体が上がっているというところなんです。

4ページでございまして、数学も同様に、算数Aでは、昨年度、4問の層が厚かったん

ですけれども、これも14問、15問の正答数の層が厚くなって、右肩に大きく振ったところ、それから、算数Bも、昨年度は1問、2問というところが全国を超えておったんですけれども、6問、7問あたりの正答数に厚みがあるということで、全体改善の傾向が進んだというのが、正答数の分布のグラフでもわかります。

5ページからは、中学校のグラフですが、こちら、国語が少し弱かったところなんですけれども、本年度、国語Aでは、正答数26～28問あたりが高くなってきている。それから、国語のBも、9問全問正解者の割合が全国値を大きく上回るというような形で、かなり改善をされています。数学については、これまで同様、四日市の強みとして数学Aでは、29問から右のところは厚くなっている。数学Bにつきましても、11～14問あたりがグラフが高くなっているということで、結果、全体的にも力が定着して、高い数字を維持することができているというところでございます。

7ページ、8ページの領域別等の正答率、回答の状況ですが、先ほどの分布図でずっと右側に寄ったことで、三角マークの全国より2ポイント低いというのがかなり減ってきました。また、黒印の全国よりも5ポイント低いというのはなくなっている状況で、弱みのところもかなり改善が進んだということが、小学校の国語、算数でもおわかりかと思えます。

9ページが中学校ですが、中学校も同様に、三角印は若干ありますけれども、数学ではほとんどなく、特に関数では、全国に比べても高い正答率が出ています。ただ、国語で小学校、中学校とも共通していることは、9ページでもおわかりのとおり、漢字を書くというのがやっぱり小中共通の課題で、ここが伝統的な文化と国語の特質に関する事項でマイナスポイントになっているところですので、ここあたりは系統的に丁寧に取り組んでいく必要があるのかなと思っています。

11ページからは、調査問題の分析及び課題解決に向けた指導事例というところですが、これにつきましては、学力向上に係る研修会が小学校はもう10月28日に既に終わっております。中学校数学も11月7日に実施しまして、直接教科を指導する教員にこの内容については伝え、授業改善について取り組みをお願いしておるところでございます。中学校の国語につきましては、11月8日に実施する予定です。その内容で、主に重点的に取り組んでいただくものについて、ここにも示しております。16ページまでが特に指導に、今後力点を置いていただきたいものの実例として掲載をしております。

17ページです。

17ページからは、各質問紙の調査結果から見えてくることとして、まず、17ページは、児童生徒質問紙の4年間の経年の変化、これは速報のところでも少し抜粋してご紹介をいたしましたけれども、4つの取り組みを25年から進めてきましたので、25年から経年の4年間の変化、子どもたちの回答状況についてわかるように示しましたので、そのところでもお話しさせていただいたんですが、どんどんと年度を追うごとに、肯定的回答が増えてきている状況が見てとれると思います。17ページの最初のグラフのとおり、国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしていますかというようなグラフが真ん中あたりにあると思うんですけども、そちら、右方に振っている、こういったグラフがたくさん出ていることがおわかりかと思います。

この点について、学力の関連につきましては、21ページでございます。こちら、青のグラフですけども、当てはまる、そう思うと強く肯定回答した子どもの平均正答率を示しました。

特徴的なのは、小学校においては、国語の勉強は好きですかとか、算数の勉強は好きですかとか、授業内容はよくわかりますかというような問いに、そう思うと強く答えた子どもたちの正答率が特に高くなっているということがわかります。中学校においては、それよりも、それも大事な要素なんですけれども、国語の左下のグラフを見ていただいたとおり、自分の考えを書くとき考えの理由がわかるように気をつけて書いていますかであるとか、文章を読むとき段落や話のまとまりごとに内容を理解しながら読んでいますか、こういったこと、数学では、公式や決まりを習うときそのわけを理解するようにしていますか、問題の解き方や考えがわかるようにノートに書いていますか、こういったのを、そう思うと強く回答している子どもたちの正答率がかなり高いというようなことでございますので、ここに各年代に応じた指導のヒントが隠されているのではないかと。とにかく小学校では、勉強を好きにさせることとわかるというようなことを大事にしていく。もちろん中学校でも同じなんですけど、それに加えて、論理的な思考というものを大事にしていく必要があるのかなと考えています。

22ページからは、学習指導の取り組みの状況の改善ですが、こちら、経年のグラフは見ていただいたとおりでございます。その相関が24ページでございますが、一番上に簡単にまとめさせていただいています。

これらの各項目をまとめたものでございますが、例えば24ページの上のグラフ、小学校4科目平均正答率って書いているグラフなんですけど、自分の考えを発表する機会が与

えられているというのが2段目にあると思うんですが、こちら、小中とも、考えを発表する機会が与えられている、そう思わないという回答をした子どもが4番の点々のグラフなんですけれども、否定的に回答した生徒の正答率は低いというようなこととの相関があると考えています。

それから、自分の考えを他人に説明したり文章に書いたりすることは難しいというグラフが3つ目にあるんですけれども、こちら、難しいと強く回答した生徒は当然正答率が低い傾向があると。1のちょっと色の濃い一番上のグラフですが、そういうところがございます。もちろん、難しいとは思わないと答えた4番の点々のグラフは正答率が高くなっている、このあたり、授業改善のヒントが隠されているのではないかと考えています。

24ページから、学習時間帯、それから26ページ、家庭学習の時間ですが、こちらは当たり前のように、勉強時間が長いほど正答率が高いということがやはり出ています。また、25ページが、学習塾で勉強していますかという設問があるんですが、塾の利用についてはあまり相関がないのかなと。塾を利用しているか否かで、平均正答率の差はあまり見られないのではないかと考えています。

27ページは読書週間でございますが、ちょっとおもしろいのは、読書が好きですかという問いと教科の相関ですけれども、国語については、読書が好きと回答した子どもの正答率は高いんですけれども、算数、数学はあまり影響がないというか、必ずしも平均正答率が高くないのではないかと考えています。

28ページからは基本的な生活習慣でございますが、29ページ、30ページあたりはゲームの使用時間であるとか、下の段は携帯、スマートフォン、インターネットの使用時間、こういったものの使用時間が長い者ほどやはり正答率が低くなっているという、低下するという傾向は変わらずございます。

31ページ、規範意識でございます。こちらは、32ページの下グラフに、学力との相関という形でまとめをさせていただいております。これにつきましては、中学校において特に、学校の決まりを守っているというところで肯定的回答と否定的回答をした生徒の学力の差が大きいということで、顕著になっています。

33ページからは自尊心でございます。こちら、相関については、34ページの上のグラフでございます。小学校では、4本の棒グラフの一番上、物事を最後までやり遂げてうれしかったことがあるというような肯定的回答をした者の正答率が高くなっています。自分にはよいところがあると答えた3つ目のグラフ、こちらについても、小中とも、肯定

的回答の子どものほうが正答率が高い傾向が見られるというところです。

34ページ中段からは、家庭・地域・社会とのかかわりでございますが、こちらについては、35ページの中段ですが、地域や社会に起こっている問題や出来事に関心があると肯定的回答をした生徒のほうが、平均の正答率が高い傾向にあるということが出ております。

35ページ、学校生活ですが、36ページの中段、設問は一番上です、授業中わからないことがあったらどうすることが多いですかというようなところの分析の中で、自分で調べると回答した児童生徒が当然ながら正答率が高くなって、右の縦の棒グラフで、6番のところが小中とも高くなっております。

36ページの下段は、当たり前ですが、全体的には、肯定的回答をした者のほうが正答率が高いというのが全体の傾向でございます。

37ページ。児童生徒質問紙と学校質問紙の比較でございますが、こちらについては、児童生徒と教師の間で、目当て、振り返りの意識の差は、相変わらず乖離の差はあるんです。学校は、こういった目当て、振り返りをきちっとやっていますよって言っているんですけども、子どもたちの意識の中では80%後半、振り返りでは70%程度というような形で乖離はありますけれども、全国との意識の差は縮まっているので、授業改善の成果が少しずつ出ているのではないかと考えています。

38ページからは、学校質問紙の4年間の経年の変化の状況ですが、大きく右肩上がりというか、全国と比べてよい方向になっているものだけご紹介します。

38ページの中段、これは新しい設問なんですけれども、道徳の時間において児童生徒がみずから考え話し合う指導をしましたかというのを肯定的に回答している学校が、全国と比べて多うございます。

39ページです。

国語の指導方法ですが、40ページの一番上のグラフ、書く習慣をつける授業を行いましたかというのが、小学校において半数の学校が、そういった指導をしていると強く答えていただけるような状況が見受けられます。

それから、めくっていただいて、41ページのコンピューターを活用した教育につきまして、一番下の棒グラフになるんですが、算数、数学の授業においてコンピューター等の通信技術を活用した授業を行いましたかについては、小中とも全国を大きく上回るような肯定的回答になっているということで、算数、数学についてのICTの活用が定着してき

ているのではないかと考えています。

それから、42ページの規範意識ですが、中段の真ん中のグラフ、調査対象学年の児童生徒は授業中私語がなく落ちついていると思いますか、これについては、中学校が63.6%がそうであるという強い肯定的回答をしておりますので、特に中学校の全体的な落ちついた学習がなされていることが、ここからも確認できると思います。

あと、42ページの地域人材の活用については、43ページのグラフでございますが、一番上、地域人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか、これは小学校もちろん全国より高いんですが、中学校も大きく伸びていまして、地域人材を活用した授業はかなり進んでいるというようところがわかります。

43ページはちょっと新しい考え方で、カリキュラムマネジメントとタイトルをつけてまとめましたけれども、一番下の表ですが、全国と本市の肯定的回答、そう思うとそう取り組んでいると強く回答したところだけ比較をしたんですが、特にまだまだ課題となっているところは、教科横断的な視点で教育の内容を配列したりとか、教育課程を各教科の目標や内容の相互関連がわかるように作成する、そういったカリキュラムマネジメントと呼ばれる内容について、少しまだ肯定的回答の割合が低いので、このあたりについては今後の新しい学習指導要領に向かっての1つの課題となっておりますので、この辺の指導、助言はしていきたいと考えています。

44ページは、学力向上に関する全市的な取り組みの状況です。

平成25年1月から学力向上のための4つの取り組みを推進してまいりましたので、その観点から、4年間の経過について取りまとめをしたものでございます。取りまとめについては、46ページの考察に簡単にまとめましたので、ご紹介をさせていただきます。

46ページの下、考察でございますが、取り組み1、全国学力・学習状況問題の活用、これは過去問題を解くというのではなく、校内研で全員が解いたりして共通の認識を図る、それから、学校全体で、日常の朝学習や帰りの学習等、それから授業の中でワークシート的に活用することで、そういった教育活動の改善に活用していただいているというような状況が進んでいます。

また、取り組み2、学調の趣旨を踏まえた授業改善につきましては、言語に関する能力や、知識、技能を活用する能力の育成を目指して取り組みを進めている学校がたくさん出てきている、当然のようにこういった活動は定着してきているというところでは、日常的に言語活動について話し合いを持って授業づくりを進めている、こういったところが進ん

でいけるよう、今後も支援をしていきたいと考えています。

取り組み3の学習習慣の確立と学習補充の充実につきましては、小学校においては家庭学習、中学校においては放課後や夏休み等の補充学習の取り組みを充実して行っているという傾向がわかります。

取り組み4の小中連携は、学びの一体化につきましては、これまで平成18年度から力を入れて取り組んでまいりましたので、連携した取り組みは、46ページの上の表にありますが、全国と比べても高い数字、肯定的な回答、そう思うと答えていただいた回答数が多くございます。ただ、グラフを見ていただくと、中学校の校長先生の自己評価はとっても厳しくて、28年、へこんでいるところがありますが、全体的には授業や取り組みは、大きくこの4年間で改善されているものではないかと考えています。

47ページは、各質問紙の回答から見えてくる課題とその対応でございますが、その対応につきましてご紹介をさせていただきます。

家庭学習につきましては、生活習慣と学力の関係はとっても大きいですので、48ページでございます、テレビ、ゲームの時間、携帯電話、スマートフォンの使用、こういったところと含めて、引き続き家庭教育についての保護者の啓発を進めていくと同時に、宿題の工夫等、家庭学習の内容について一層充実を図るような助言をしていきたいと考えています。

次の学習指導要領で中心となる、主体的、対話的で深い学びの視点で、47ページの2つ目の丸でございますが、学校質問紙のところ、習得、活用及び探究の学習を見通した指導方法の改善や総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ、表現に至る探究の過程を意識した指導については、肯定的回答の割合が全国よりも少し低くなっていますので、次の指導要領に向けた授業改善を働きかけていきたいと思っています。

学習指導に関する指導の充実については、後から出てきますけれども、点の3つ目です。小中とも学習意欲を高めるために、実生活における事象との関連を図った学びづくりを意識させていきたいと思っています。

授業の目当てと振り返りの活動の徹底も同時に図っていききたいと思っています。

48ページ、地域や社会への関心につきましては、次の学習指導要領で、社会に開かれた学習課程の実現ということが求められています。先ほど、地域の人材を活用した授業も中学校においてもたくさん実践されるようになってきましたので、このあたりの、学んだことが自分の暮らしに生きてると実感できるような授業改善やキャリア教育、こういっ

たものを推進していきたいと思っています。

学習環境の整備につきましては、一番下のところですが、落ちついた授業、ここは特に中学校で定着しておるところでございますが、こういったものが学習の土台になっていることは否めないと思いますので、落ちついた学習環境づくり、特に小学校での改善につきまして、指導、助言に入っていきたいと思っています。

49ページは、今後の取り組みでございます。

こちらにつきましては、主に学校においては、全市的な4つの取り組みについては今後も継続をして進めていきたいと思っています。

2番目の授業の目標、振り返り活動を取り入れた指導の徹底ですが、特に何を解決するのか、どのように解決するのかという見通しを持った授業の取り組みというのはとても大事なのかなど。問題解決能力向上のガイドブックのプロセスの2のところをやはり大事にしていく、見通しを持って解決の方法を考えさせる、そういった授業の仕方を指導、助言していきたいと思っています。

2つ目に、子どもたちが何を学んだか、できるようになったのかの実感を伴うような指導の徹底を図りたいと思っています。

3つ目ですが、学習内容の系統性、特に算数、数学は系統性がはっきりと見えているので、かなり改善が進んできたのかなとは思いますが、国語についてはちょっと曖昧なところ、系統性という点では、到達目標とか系統性については少し曖昧な点がございませぬので、このあたり、小中の系統性を持った指導ができるような指導、助言をしていきたいと思っています。

50ページでございます。ノートの指導の充実は、昨年度から取り組んでいただいている学校が多くなってきています。自分の考えの過程がわかるというようなノートの指導については各校取り入れて、写真を撮ってよいノートを紹介したりという取り組みもたくさん小学校を中心に進んでおります。中学校でも掲示物を見ることがありますので、この辺についてはまた広げていきたいと思っています。

あと、教科の特質を踏まえた言語活動を取り入れた授業、これはアクティブラーニングというところもございませぬが、このあたり、各学校が次の指導要領に向けた取組みを進めていただいているところを指導、助言を進めていきたいと思っています。

6番は、実生活と実社会とのつながりを意識した学習の充実、これについては、別紙、51ページにまとめてあります。これにつきましても、学力向上の研修会のところで説明

をさせていただきまして、学んだことが自分の生活に生きているということが実感できるような取り組み、カリキュラムマネジメントと申しますか、教科横断的な取り組みに発展していけるような考え方について、次の学習指導要領の先行実施に間に合うように進めていきたいと思っています。

長くなりましたが、この報告については以上でございます。

○葛西教育長 全体の分析については今説明いただいたとおりでございますが、何かお気づきになられた点だとか、ここにキーがあるんじゃないかとか、そういうご指摘がございましたらよろしくお願ひいたします。

○松崎委員 いくつか、感想を含めてなんですけれども、まず1つ目、ちょっと質問なんです、シラバスを保護者にも示すということこれから取り組んでいこうかということだったんですが、中学校では今取り組んでいますよね。小学校では今までは全くそういうのをいただいたことがなかったんですけれども、それは何か理由とかあったんですかね。

○廣瀬指導課長 学習の指導と評価の一体化というところについては、これまでも進めておいて、小学校にはシラバスの作成は求めておりませんが、小学校では、家庭学習の取り組みについて、より具体的に進められるようなことをしてほしいということで、家庭学習の手引を中心とした学習の支援という形で学校にはお願ひをしておるところでございます。

○松崎委員 そうすると、できましたらなんですけれども、やはり体系的に1年間で何を学ぶかということ、保護者として知っているは大変助かるというか、家庭学習で毎日宿題を持ってくるんですけれども、そのときそのときの対応で、今、この流れの中で一体何を学ぶためにこれをやっているのかというのが全くわからないので、できましたら今後、やはり中学校のように、あそこまできちんとしていなくてもいいんですが、表として1年間、1学期はここまでですとかいうのをわかるものを配っていただけると大変助かるなと思います。子どもに対して、今、ここをやっているから、次、ここなんだからここをやりなさいよということを親としても言いやすいので、ぜひともつくっていただけるとありがたいなと思います。

いくつか、ほんとうに素人目からして気がついたことなんですけれども、たくさんあるんですが、アクティブラーニングのことにに関して今後も進めていくという四日市の考えなんです、この間、北里中学校を見せていただいたときに、やはりアクティブラーニングを小学校でやるには、子どもたちも発言の場も増えますし、その辺の肯定的意識も高めていくのにはいいのかなと思ったんですが、中学校に関して言うと、ここの結果の中でもど

ういう子の成績が、今回のテストの点がいいかといえば、自分自身しっかりと分析しながら読めるとか、そういったところに重点を置く生徒が多くて、どちらかというアクティブラーニングというよりは、本人の意識とか、1人でじっくり取り組むことによって中学校では成績がちょっと伸びるんじゃないかなという気もしましたので、一概にアクティブラーニングというのを中学校でもどんどん増やしていこうというところはもう一度考え直してもというか、効果的な使い方というのももう少し中学校では考えるべきじゃないのかなと非常に、この間も見せていただいて感じました。

それとあと、小学校のところでいくつか。ローマ字の点数が今回とれなかったというところなんですけど、子どもに聞くと、3年生から徐々に習っているとは言っていたんですが、やはり今後、英語教育に力を入れていくとか、ICTを子どもたちにもどんどん使わせていくという意味では、ローマ字については、もう少しきっちりと押さえていくべきではないかなと思います。英語教育やICTをやるのであれば、四日市の強みとして、ローマ字は全員ができるということはやっぱりやっていかないと、ちょっと恥ずかしいかなという気がしました。実際、子どもに聞くと、5年生なのにちっともローマ字がわかっていないところもあったりして、学校でどうしているのって聞いたら、特にテストもないし、3年のときに表をもらって書く練習をただけで、適当に打って、パソコンのときも何とかなっているからということだったので、そのあたりはもう一度見直すべきではないかなという気がしました。

それで、ほんとうに小学校の先生方に各教科の横断的なことを系統立ててとかいうことは、全ての科目を持っているだけにやりやすいという反面、なかなか時間もとりにくいんじゃないかなというのを感じています。先生方、小学校では大変多忙であり、もちろん中学もなんですけれども、いろんな科目を持つという、生徒の幼さというのもあるって、非常に多忙というのを子どもたちも感じているようで、それぞれの科目ごとにもう少し先生方の担当をつけるなりして、全てを先生方がこういうカリキュラムマネジメントをしていくというのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、どうなんですかね。子どもたちから見て、もう先生、忙しいから、そんなの無理だよっていつも言っていますので、そういう子どもに見せるような状態では、いくら1カ月に1回、定刻に帰れる時間をつくるというのをきのうもらって帰ってきましたけれども、なかなか難しいんじゃないかなと思う一方、理解が進んでいる子と進んでいない子たちに対する援助というの、もう少しきっちりとやっていくべきではないかなと思います。

うちの子に聞いていると、28人中4人の子たちは宿題がいくら出ても全く出さないと、3人は出したり出さなかったりで、これ、わかっていない子たちはどうしているんだろうという。補助学習も特になく、そういう状況でやっぱりいってもいいのかなど。逆にわかっている子たちは、こんな簡単な宿題、30分で終わるじゃないって。できない子たちは2時間かけてもできないって言っていますので、その辺の家庭学習の工夫も必要だと思いますし、わかっている子に対して、待っていなさいということが非常に多いみたいなので、授業でわかっていたら、その分何かをもう少し与える努力、工夫をすとか、担任の先生にお聞きしたら、わかっている子たちは、社会教育の意味で、待っていることも大事だと言うんですけど、わかっていない子たちはあまり待っている時間はないわけですし、いろいろと先生方に対して要求も親としてあるんですが、今後、点数は上げていくという意味だけを見ても、余地があるというか、まだまだ工夫するところはあるんじゃないかなと、今回、非常に詳しく分析をしていただいただけに感じるがありました。

○廣瀬指導課長 アクティブラーニングの件でございますが、これにつきましては、指導方針にも、基礎、基本の充実というのは一番に置いてあるところで、もうこれは外せないというところで、それがあってのやっぱり学習の深まりが成立するものだと思っているので、ここはもちろん大切にしていってほしいんですが、学びに向かう姿勢というのをきちんとつくっていく、先ほどの授業規律のところでもそうですけれども、そして基礎、基本、そしてわかりたい、できたいという気持ちを高めていくことで、より深い学び、ここに協同的な学習が成立するのだと思いますので、形だけのアクティブラーニングにはならないようには進めていきたいと思っています。

それから、ローマ字ですが、パソコン入力するのに一番最初に入るのがどうも、平仮名打ちのゲームか何かから入ってしまって、ローマ字打ちに変換されず、ずっと平仮名打ちになってしまうというような学校もあると見受けられますので、どちらがいいのかちょっとわからないですけど、ローマ字入力というのを練習をしていくといいのかな、ローマ字に触れる1つの方法かなと思うんですが、テスト的には、「リング」というのが今年出たんですけど、ローマ字変換をしている子は「r i n n g o」で「n」を2つ打って間違えているというような事象が起きたり、英語を習っている子は「リング」を「a p p l e」って書いてバツになったりしているの、難しいところやと思うんですけど、そういった触れる工夫というのはいろいろできると思います。あと、学校をいろいろ見ていただく中で、たくさん階段に英語の単語やローマ字が張ってある学校もございますので、そういう

ふだんから目に触れる掲示物であるとか、接する機会というのは工夫によってできるように、いい取り組みは紹介を今もさせていただいておるところでございます。

あと、先ほどの、早くできた子と難しい子の対応については、少人数指導については本市でも充実を図っております、今度の指導方針にも書かせていただいたりしております。TTであったり習熟度別の学習であったり、さまざまな対応ができると思いますので、そのあたりはまた丁寧に、いい事例を紹介しながら取り組んでいきたいと。進んでいる学校については、同じ教室の中でも習熟度に分けるというか、早く終わった子には違う課題を出すというようなこともできますので、そういった指導の工夫というのは今後も広げていきたいと思っています。

あと、カリキュラムマネジメントというか、横断的とか系統性については、特に若い先生たちには難しいと思うので、学年で意識をしたり、特に管理職が意識をしながら、この授業とこの授業の関連性、先輩が意識しながらそういったものを説いていくというか、理解をしながら進めていける教師を増やしていきたいと思っていますので、そこは時間をかけて進めていきたい。特におっしゃっていただいたように、一部教科担任制の導入であったり、そんなところでお互い見えてくるところもあるかなと思いますので、この辺については事例も紹介していきたいと思っています。

また今年も、授業づくりヒント&ポイントを2学期と3学期に、そういった少人数の事例とかを取りまとめて出したいと思っていますので、好事例を紹介することで、授業の質の向上に努めたいと思っています。

○加藤委員　ここ数年の事務局挙げての努力で、いよいよ四日市も平均に近づいたというので、ほんとうにいい傾向でありがたいなというのが第一印象なんですが、これは今後どうしていくかという、今、冊子として大きな分析はさせていただいていますけど、いよいよとなったら、やっぱり個々の学校の強みとか弱みを事務局としてしっかり捉えて、弱みは強みに変えるような、強みをさらに伸ばすような、個々の手だてがやっぱり要るんじゃないかなと思いますね。

だから、各学校の校長先生も、きっと今もビジョン等の聞き取りもやっていただいていると思うんですけども、自校のグラフを見て、まあ、こんなのですわって思ってみえる校長先生もなきにしもあらずだと思いますし、やっぱり過去、ここ3年間、こんなふうに取り組んできて、今の結果がこう出ていますと、今現状はこうですが、2年先にはきっとこうなるはずですよという確かな分析と見通しを持って、学校経営なりをやっていただくべ

きと思いますし、また先生方がそういう方向に向かってみえる学校というのはきっと、子どもの質がそもそもありますから、必ずしもトップに行くとは言いませんけど、やはりよい傾向が出てくるはずですので、やっぱり担当課である指導課や学校教育課が、そういうあたりを、一方的に上からじゃなくって支援していくような手だてがあると、先生方がやる気になっていただけるし、そして、その結果子どもたちも伸びますので、そのあたりがいよいよここまできたら、次の手だてはそこなのかなと。

学校は学校で、学校全体のことを見ておってもだめで、やっぱり一人一人の子どもたちの様子を見てとって、次の手だてを打っていただくような、そういう方向に向いていかないと、四日市は平均に近づいたから十分といって手を抜くと、次につながらないので、やはり「輝く よっかいちの子ども」をどうつくっていくかという長期的なビジョンも大事にしながら、今後取り組みに精進いただくとありがたいなと思います。

ほんとうによかったと思います。ありがとうございます。

○杉浦委員 なかなかすぐに効果が出にくい教育の効果とは言われてはおりますけれども、やはり細かな分析とか、課題をしっかりと把握していただいての学力向上という結果になったのではないかなと思っております。

ぜひお願いをしたいのが、本日の資料の47ページのところで、各質問紙の回答から見える課題と対応ということで、ほんとうに的確に課題もわかりやすくしていただいておりますので、傾向で成果が上がったと思われるようなところには引き続き強化して維持して伸ばしていきつつ、しっかりと1つずつ課題をフォローしていただくと、さらにまだ伸びが期待できるのではないかなとも思いました。

自尊感情と学力というような分析の中でよく、自分がいいところがあると思う自尊感情を持っていると学力も上がるというような書き方をされている分析は結構あるんですけども、逆もあるのかなと。勉強ができるから自尊感情が高まっているというような子どもたち、やっぱり多いと思うんですね。家庭にしても、学校の現場にしても、褒めてもらえる1つの大きな要因に成績というものがあると思いますので、やはり学力の向上が自尊感情の高まりにつながるというようなことが、特に低学年ほどあるのではないかなとも思いますので、プラスのスパイラルになるように、ぜひお願いしたいと思います。

あと、先ほど松崎委員からご指摘があったカリキュラムマネジメントの件について、もうこれはほんとうに素朴な質問で、私の不勉強で申しわけないんですけど、大学とかですと、私のいるところだと、カリキュラムマップというような名称で、それぞれの担当科目

の教員が、学びのステージに合った目的とかカリキュラムマップを入学から卒業までに可視化できるように毎年つくり、学生にも提示をし、それに基づいて履修登録を計画的にするというようなところで使っておるんですが、ただ、大学は独自に科目も変えられますし、裁量が大学ごとによってありますので、そういうのをつくらざるを得ないと思うんですが、小学校、中学校というのは義務教育で、何年生のときにこの科目で何々を教えるということを国が決めて、教科書もそれに従ってつくられているということからすると、このカリキュラムマネジメントのところでは書かれている教育課程表における相互関係というのは、文科省から提示されているようなものがあったとしても不思議はないんですが、ないのかなという感覚を持ちながら見ておったんですけども、そういったものはないんですか。

○加藤委員 あります。

○杉浦委員 あるんですよ。その辺をどういうふう現場の先生方は活用されてみえるのかなという疑問があったんですが。

○廣瀬指導課長 先ほどの松崎委員もおっしゃっていただいたとおり、現場の教師は多忙なところがあって、明日の授業とか、この子、どうしようというようなところでやっているのが現実だと思うんですけど、それぞれそういうカリキュラムマップみたいなのをつくと大変なんですけど、今、手始めにESDのカレンダーをつくることで環境教育における相互関連というのは、一定、今年置いてみました。

あと、もうちょっと充実させたいのは、キャリア教育において、中学校区で系統性を持った教育計画を立てているんですけども、そのところをもう少し精度を高めることで、学びということについての数字がもうちょっとできていくのかなというのは、個人的にも考えているところです。

それから、指導計画、例えば道徳であったり人権であったり、それぞれ指導計画を立てて教育委員会に提出をしているわけなんですけれども、学校によっては担当が書いて、職員会議で全部共通認識はするんですけども、担当がつくって、横のつながりに少し欠けてしまうところがあることについては、指導課としても、集めるだけではなくて、相互関連が図れるような何かの手だてはしていかないといけないと今考えていますので、次年度、そういった教育計画を集めるときに相互関連が図られるという意識が見えるような方法を工夫しないといけないのかなと考えています。

○杉浦委員 指導計画はそれぞれの先生方が、目の前にいる生徒たちに合わせてつくると思うんですが、全体的な教育課程表の関係というのは、文科省から示されたものはあるん

ですよね。

○加藤委員 大枠では全部、学習指導要領の中に示されていますので、あとは四日市がどんな教育を、力点を置いてやっていくかというのは各学校の計画であり、四日市の大きなビジョンになってくると思いますので。

○杉浦委員 先生方オリジナルのものを全てつくるとなると、やっぱり大変ではあると思うんですが、自分の科目を教えるに当たって、そういう既存のものを見るという習慣というのは、何かそこを見ていただくと随分と、まずは違ってくるのかなと思うんですけども。

○葛西教育長 教育監、そのあたり、どうですか。中学校と小学校と随分違うように思いますけどね。

○吉田教育監 1つは、私が思うには、学習指導要領という大きなバイブルみたいなものがあります。あれは最低限の目標になっていますので、それ以上のものを目指していくということで、各学校が取り組んでいただいていると思うんです。その中で、小と中ではやっぱり大きく違いまして、私は、松崎委員もおっしゃってみえましたが、発達年齢に応じてのところもあるんですが、学習の内容の深まりということを考えると、本来は専科の教員が小学校にも配置をされて、それでシラバスがつくられるというならわかるんですけれども、全て1人の担任が任されて、その全てのシラバスをつくるというのは、私は不可能に近いと思います。ひな形を幾らつくっても、それは形だけであって、それが実を持った計画になるのかなという、私は大変心配をと思っています。

逆に、私は小学校の勤務がないので具体的にはなかなか言えませんが、少なくとも教科で集まったときに、その辺の系統性というのを確認しながら、こうやって進めていこうということやっていくというのが一番の手だてかなと思います。中学校でも、各学年でシラバスも示されていますが、教科部会というのがありますので、教科の中でも、こういうふうにしていこうねというようなことで確認をしながら進めていくという、そういう流れがあります。このカリキュラムマネジメントという考え方も、かなり前からは潜在的にはあったんですが、重点的に出てきているというのは、近年だと私も思っていますので、このところはこれから進めていかざるを得ないなというところは思っています。

少なくとも中学校のシラバスの件については、三重県からも、中学校のシラバスをつくりなさいというような指導があって、四日市の場合は即対応して、シラバスをつかって、子どもたちに配布したり、PTA総会のお示ししたり、あるいはホームページに載

せたりとか、そうやってきています。

ただ、小学校につきましては、やっぱり教科の自由度というのが非常にあって、それこそ横断的な内容で授業を組みかえていくとかいうようなことが、もちろん最低限学習指導要領の部分にはありますが、自由度という部分での、シラバスときっちり型にはめてやってしまうということが、果たして今の小学校の学習について適切なのかな、どうなのかなというのはいちよっと思ひます。

ただ、学校全体として何か地域の方々とともに作物を育てるための学習とかいうようなことやと、もうきちっと示していくことができるし、それこそカリキュラムマネジメントということで横断的な理科や社会の要素も含めて、あるいは肥料をどうするかとか、算数的なことも考えながらできると思うんですけれども、それを1つの表にまとめるとなると、これはかなりの労力と、果たしてそれがほんとうにできるのかなというのが正直なところありますし、文科省からそういう具体的な例というのは、私は見ていないんですけれども。指導課長、そういった例は文科省から出ていましたでしょうか。

○廣瀬指導課長 例えば算数でこんなことにも使えますよとか、カレーライスの場合がここにもございますけれども、そういう授業の中で生活に返すというのは指導事例の中では出ていますけれども、あとは工夫によるところが大きいのかなと思っています。

○吉田教育監 ですので、その辺は、全国の中でもやっぱり北から南までの地域性もありますし、一律に示しにくいところはあるのかなとは思っています。ただ、私は松崎委員とは同意しているんですけど、指導課長のときに、中学校はシラバスがあるんだけど小学校にシラバスがないのは、できないんだったら、せめて学習の手引というのをきちっと各学校でつくってくださいと。それをちゃんと示してくださいと。学校だけでの習得は無理ですから、反復スキルを充実させるためのやっぱり家庭との連携を図ってくださいということで、手引を作成するように依頼をして、このところに来てかなり定着も図られて、示されているところだと思いますので、個々のところで、あつてはいけないことではしょうけれども、あまりうまくない指導も現場としては時としてあると思いますので、そこら辺はご指摘を真摯に受けとめながら、改善に努めていきたいなと思っています。

○葛西教育長 小学校の場合は、先生方の研修と、それから学力をどうつけるかということとを一体化させていくというような考え方で、例えば問題解決をする力がある、そういう子どもたちをつくりたいと思ったら、まず問題を見つける力だとか、それから筋道を立てる力だとか、それから比べたりだとか、因果関係を調べたりだとか考えたりという、そう

いう力をつけたい。国語科で、算数科で、理科で、社会で、どういう力をつけていくのか。その力をつけるときにはどの教材を使ってやるのかと。

小学校の場合は、地域へ出て学習することが多いですから、例えば農業だったら、この地区のこの農業をだとか、理科だったらこの川の流れてやろうだとか、そこでそういう気づく力だとか追求する力をつけていこうかと。主に重点的なところを絞って、それに付随する単元だとか教材なんかを置いて、それで1年間通して見ていこうという流れが四日市の小学校では多かったんじゃないかなと思っています。

これはもう既に、昭和50年代の後半ぐらいから行われていまして、総合的な学習が出てきたときに、総合的、横断的な学習というようなことも言われましたものですから、横断的に各教科をどう見ていこうかという、そういう提案も文科省からなされたんですけども、今、やはりまだそこまで行っていなくて、今回のテーマが社会に開かれた教育課程ということで、より広く社会の中からの素材を扱っていこう、それから教科を関連させていこうという、そういうところがポイントになってきたと。指導課長や教育監が言われたような、そういう視点を大事にして、各学校でこれからこのことについて少しずつ取り組んでいくというのが現状じゃないかなというようなことを思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き各小中学校の個別の状況についても報告をお願いしたいと思います。学校別の成績につきましては公開しておりませんので、非公開にて報告いただく必要があると思います。また、報告終了後は、さきにお諮りしました非公開の案件となりますので、これより非公開にて行いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、ご異議ないようですので、非公開といたします。